

< 返戻金制度について >

許可番号 04-ユ-300327

株式会社 理日

事業所名 Jobee

当社は、紹介した求人が入社日より起算して3か月以内に本人の都合により雇用を終了した場合、当社が受領した手数料から次に定める料率で求人に返金致しますが、求人の求職者に対する処遇及びそのほかの労働条件が採用決定時の雇用契約内容と異なる場合、又は求人の責めに帰すべき事由による解雇又は退職の場合この限りではありません。

- (1) 入社日から起算して1か月以内に、求職者の責めに帰すべき事情により退職または解雇に至った場合

⇒紹介手数料の80%を返還

- (1) 入社日から起算して3か月以内に、求職者の責めに帰すべき事情により退職または解雇に至った場合

⇒紹介手数料の50%を返還